

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
一般社団法人静岡県トラック協会	会長	佐野 寛	静岡県	分類不能の産業	https://www.szta.or.jp/

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月12日
-------	-------------

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	パイロット事業(コンサルタント事業)により示されたガイドライン「取引環境・労働時間抑制の取引事例」等改善を広報します。KPI導入促進に係る物流講座・セミナーの開催、KPI導入事例集等の活用により「見える化」に向け広報します。
2	B ①	運送契約の書面化の推進	適正取引の推進を図るため、書面化等広報します。
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	商法、貨物自動車運送事業法の周知を図ります。
4	B ④	下請取引の適正化	下請法について周知・広報します。
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	ホワイト物流、ホワイト経営等積極的に参画するよう広報します。Gマーク取得に向けて広報します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害事故防止対策のガイドラインを広報します。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	自然災害等発生が見込まれた時は事前広報します。
8	E ①	宅配便の再配達削減への協力	再配達削減のための広報をします。
9	E ②	引越時期の分散への協力	引越時期を分散するよう広報します。
10	E ③	物流を考慮した建築物の設計・運用	行政への要望を展開します。
11	F ①	多様な人材が活躍できる労働環境の改善	シニア就職相談会(高齢者雇用相談会)、女性活用に向けた広報をします。

PR欄	
-----	--